

ういのほろ

7

2005
(平成17年7月)

No.5



100歳の喜び

目次

秋山温泉が変わります	2~3
ご存じですか？市税のしくみ	4~5
秋山小学校・中学校国際交流	6~7
浄化槽を設置しているみなさんへ	8~9
家庭児童相談室を開設しています	13
日本脳炎予防接種について	15

7月1日から

秋山温泉が変わります

秋山温泉で健康づくり

秋山温泉でリラクゼーション

秋山温泉は、温泉を使った従来型の浴室、水着着用の温泉プールのほか、香りの演出が行われる採暖室や安静室などのリラクゼーション(くつろぎ)エリアや、レストラン、休憩室などがあります。また、プールを使った運動プログラムを取り入れ、健康維持、回復、増進を図れるようになっていきます。

◆7月1日からの変更点

- ①今まで別料金になっていた「タオルセット・浴衣」が入館料金に含まれます。(水着のみ別料金)
- ②「お風呂のみ利用する方」、「お風呂とプールを利用する方」に料金が分かれます。
- ③「市民75歳以上」の料金を新たに設けます。
- ④「市民無料の日」(合併記念日、敬老の日、県民の日)を設けます。
- ⑤「飲食物の持ち込み」ができるようになります。

◆回数券をお持ちのお客様へ

お持ちの回数券を平成17年7月1日以降に使用する場合は、7月からの入館料金(風呂・プール)に適用させていただきます。

◆ご利用されるみなさんへ

回数券を発行しています。(1回分お得な11枚つづり)

便利でお得な回数券(11枚つづり)

		風呂のみ		風呂・プール	
市内	1日	大人(高校生以上)	6,000円	7,000円	
		75歳以上	3,000円	3,500円	
市外	1日	大人(高校生以上)	8,000円	9,000円	

10名以上の団体は、別に送迎バスを運行しますので、お問い合わせください。



秋山温泉入館料金表

ご利用の際に証明書等の提示をお願いします。

今まで

上野原市内	1日	大人(高校生以上)	700円
		子ども(小・中学生)	500円
		幼児(小学生未満)	無料
上野原市外	1日	大人(高校生以上)	1,200円
		子ども(小・中学生)	1,000円
		幼児(小学生未満)	無料
午後5時以降		大人(高校生以上)	600円
		子ども(小・中学生)	300円
		幼児(小学生未満)	無料

レンタル料金

タオルセット	150円
浴衣	250円
タオルセット・浴衣	400円
水着	500円
フェイスタオル バスタオル	どちらか 100円



平成17年7月1日から

		風呂のみ	風呂・プール
上野原市内 (タオルセット・浴衣付)	1日	大人(高校生以上)	600円 700円
		75歳以上	300円 350円
		子ども(小・中学生)	300円 400円
		幼児(小学生未満)	無料 無料
上野原市外 (タオルセット・浴衣付)	1日	大人(高校生以上)	800円 900円
		子ども(小・中学生)	600円 700円
		幼児(小学生未満)	無料 無料
午後5時以降 (タオルセット・浴衣付)		大人(高校生以上)	500円
		子ども(小・中学生)	200円
		幼児(小学生未満)	無料
レンタル料金	水着	500円	

合併記念日2月13日(月曜日の場合は翌日) : 市民無料
 敬老の日9月第3月曜日(祝日営業) : 市民70歳以上無料
 県民の日11月20日(月曜日の場合は翌日) : 市民無料

秋山温泉送迎バス時刻表

○火～土曜日運行

時刻	上野原駅発	秋山温泉発
9	45	
11	45	25
14	50	30
16		30
18		00
運休	①日曜日、祝日、定休日(月曜日) ②4月29日～5月5日 ③8月12日～16日 ④12月29日～1月3日	

火・土曜日運行の送迎バスは、次の曜日の上野原駅以外の場所まで運行しています。

- 火・金曜日(祝日を除く)
秋山温泉↷無生野↷秋山温泉
10時5分↷10時25分↷10時50分
15時30分↷15時50分↷16時10分
- 水曜日(第4水曜日・祝日を除く)
新井三差路↷本町三丁目(県道側)↷
9時25分↷9時30分↷
新町(坂本屋前)
9時35分
- 第4水曜日(祝日を除く)
日原↷新井三差路↷
9時10分↷9時25分↷
本町三丁目(県道側)↷新町(坂本屋前)
9時30分↷9時35分
- 第2・4木曜日(祝日を除く)
松留・八ツ沢↷本町三丁目(国道側)↷
9時25分↷9時30分↷
新町(坂本屋前)



◆開館時間：午前10時～午後9時◆休館日：毎週月曜日(祝日営業)

- 第2・4金曜日(祝日を除く)
野田尻↷不老下↷
9時00分↷9時15分↷
本町三丁目(国道側)↷新町(坂本屋前)
9時30分↷9時35分
 - 第1・3・5金曜日・土曜日(祝日を除く)
新田↷本町三丁目(国道側)↷
9時25分↷9時30分↷
新町(坂本屋前)
9時35分
- ※道路状況により時間が遅れる場合があります。

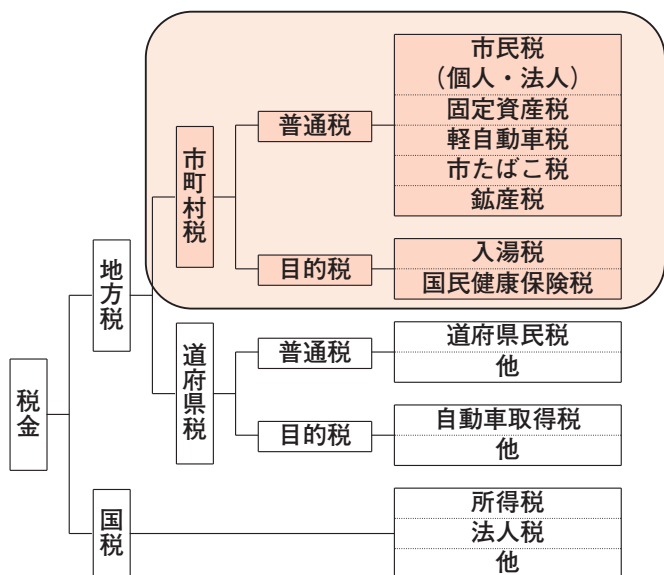
「ご存じですか？市税のしくみ」

ひと口に税金といっても、国税、県税、市税など多くの種類があり、上野原市に納めていただく税金だけでも7種類になります。そして、みなさんから納めていただいた市税は、市が行う福祉、教育、道路、清掃、消防などに使われています。

この大切な市税は、どのようなしくみになっているのか疑問を持たれている方も多いと思います。

ここでは、市税に対する理解を深めていただくために、市税のしくみや、みなさんから寄せられる質問などを紹介します。

1 税金のしくみ



色んな種類の税金があるね



「普通税」

主として納税者の負担能力を基礎とした税金であり、市の一般的な経費に充てられます。

「目的税」

鉱泉浴場や医療費など、特定の事業目的に要する経費に充てられています。

2 上野原市で課税している税目の納税義務者および税率（税額）

税目	納税義務者	税率(税額)	税目	納税義務者	税率(税額)							
市・県民税(個人)	・1月1日現在において、市内に住所のある個人 ・市内に事務所または事業所を有する個人で市内に住所がない方	・均等割 市民税 3,000円 県民税 1,000円	軽自動車税	4月1日現在における軽自動車などの所有者	原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 三輪以上 2,500円 20.1cc~50cc以下							
		・所得割(市) 課税所得 税率 速算控除額 200万円以下 3% 0円 200万円超~700万円以下 8% 10万円 700万円超 10% 24万円			軽自動車 二輪車 2,400円 三輪車 3,100円 四輪以上 貨物 営業用 3,000円 乗用 自家用 4,000円 貨物 営業用 5,500円 乗用 自家用 7,200円							
		・所得割(県) 700万円以下 2% 0円 700万円超 3% 7万円			二輪の小型自動車 4,000円 小型特殊 農耕作業用 1,600円 自動車 その他のもの 4,700円							
		市民税(法人)			・市内に事務所または事業所を有する法人 ・市内に寮等を有する法人で市内に事務所、事業所または寮等を有する法人でない社団・財団で代表者または管理人の定めのあるもの	・均等割 1号法人 300万円 6号法人 15万円 2号法人 175万円 7号法人 13万円 3号法人 41万円 8号法人 12万円 4号法人 40万円 9号法人 5万円 5号法人 16万円	市たばこ税	日本たばこ産業特定販売業者卸売販売業者	1,000本につき2,977円 旧3級品の紙巻きたばこは1,000本につき1,412円			
						・法人税割 法人税額の13.20% (市町村合併により一定期間不均一課税)	鉱産税	鉱物の掘採の事業を行う鉱業者	1% ただし、1か月間に掘採した鉱物の価格が200万円以下の場合の税率は0.7%			
						固定資産税	市内に所在する固定資産を1月1日現在で所有する方	課税標準額の1.40%	入湯税	鉱泉浴場の入湯客	150円	
									国民健康保険税	国保加入者がいる世帯の世帯主	医療保険分	所得割 5.50% 介護保険分 0.80%
											資産割	40.00%
		均等割			19,000円	平等割	5,700円					
		均等割			22,800円	平等割	7,400円					

市税 Q&A

ここでは、市民のみなさんからの問い合わせや疑問等についてお答えします。

◆市県民税

Q1 所得税と市県民税とはどのような

点が違いますか？

A 所得税と市県民税との主な相違点は次の表のとおりになります。

	基礎控除	配偶者控除	配偶者特別控除	扶養控除(一般)	税率		
					市民税	県民税	
市県民税	33万円	33万円	3万円～33万円	33万円	均等割	3,000円	1,000円
					所得割	3%～10%	2%～3%
所得税	38万円	38万円	3万円～38万円	38万円	10%～37%		

※平成17年度から配偶者控除と配偶者特別控除を同時に受けることができなくなりました。

配偶者が受けられる控除の詳細はQ2のAをご覧ください。

Q2 配偶者にパート収入があります

が、その場合、税金や扶養はどのようにになりますか？

A 左の表のとおりになります。

配偶者のパート収入	夫の配偶者控除	夫の配偶者特別控除	配偶者の税金	
			所得税	市県民税
93万円未満	受けられません	受けられません	課税されません	課税されません
93万円以上 103万円未満			課税されません	課税されます
103万円			課税されません	
103万円超 141万円未満	受けられません	受けられません	課税されます	課税されます
141万円以上	受けられません	受けられません	課税されます	

※収入 サラリーマンであれば給与所得の源泉徴収票の支払金額に記載されているもの、事業をされている場合は売上などのごとをいいます。

※所得 収入からその収入を得るために支出した金額(必要経費)を引き、残った金額のことをいいます。

◆固定資産税

Q3 地価が下がっているのに土地の税額が上がっているのはどうしてですか？

A 地域や土地によって評価額に対する税負担に格差があります。(例えば、同じ評価額の土地があつて

も実際の税額が異なることなど)

これは、税負担の公平の観点から問題があるため、平成9年度以降、負担水準(個々の宅地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもの)の均衡化を図るため、負担調整措置がとられるようになりました。

具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地はなだらかに税負担を引き上げていくしくみとなっています。このため、地価に関係なく全ての土地の税額が上がっているのではなく、税額が上がっているのは、負担水準が低い土地なのです。

このように、現在は税負担の公平を図るための調整段階であることから、地価が下落していても税額が上がるという場合も生じているわけです。

Q4 平成13年9月に住宅を新築しましたが、平成17年度分から税額が急に高くなっています。どうしてですか？

A 新築の住宅に対しては、一定の要件にあたる時は、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分限り、税額が2分の1に軽減されます。

この場合は、平成14・15・16年度分については税額が2分の1に軽減

減されていたわけですが。

したがって、減額適用期間が終了したことにより、本来の税額になったためです。

◆軽自動車税

Q5 原付バイクの登録および廃車の手続きの方法は？

A 次のものをお持ちのうえ、市役所税務課窓口で手続きをしてください。

《登録》

①譲渡証明書(または販売証明書)

②印鑑

《廃車》

①標識(ナンバープレート)

②標識交付証明書

③印鑑

◆国民健康保険税

Q6 昨年に比べて国民健康保険税が高くなりました。どうしてですか？

A 国民健康保険税は次のような世帯の状況に応じて課税額が高くなる場合があります。

①国民健康保険に新しく加入された人がいる場合

②国保加入者の所得などが昨年比べて増えている場合

③国保加入者で昨年中に市内に土地・家屋を取得された人がいる場合

●不明点やご質問等の問い合わせ
税務課課税担当(☎623113)

秋山小学校・中学校国際交流集会

6月9日、JICA(ジャイカ・国際協力機構)青年招へい事業で、来日した太平洋諸国11か国の20名の方々が、秋山小学校と秋山中学校を訪れました。この日来日した方々は、サモア・ソロモン諸島・トンガ・クック諸島・キリバス・ナウル・マーシャル諸島・ミクロネシア・フィジー・バヌアツ・ニウエの11か国の方々で、ホームステイや日本人との交流会、学校訪問などで23日間の予定で来日しました。

秋山小学校と中学校では、他の国々との交流をとおり、異国文化を尊重し、自国の文化を見つめる気持ち

を育てることを目的に交流集会を開催しました。中学校では各学年ごとに英語で日本の名所や旧跡を紹介したり、折り紙やけん玉、あやとりなどを実践したりして、日本の文化を紹介していました。また、市職員による「上野原市秋山地区の経済」と題した講演も行われました。

小学校では、全校児童での歓迎会のあと、低学年・中学年・高学年の3グループに分かれて、お互いの国々を紹介したり、ゲームや踊りを楽しんだりして、交流を深めました。



▲英会話でのお互いの国の紹介



▲あやとりを教える生徒たち



▲給食を食べながらの語らい



佐藤圭祐さん(小3)

みんなのお話を聞いて外国のことが少し分かったような気がします。ぼくもこれから英語の勉強をがんばりたい。



佐藤真心さん(小2)

ゲームが楽しかった。歌も気持ちよく歌えた。外国の人とのお話しも面白かった。



佐藤亜海さん(小1)

外国の方とじゃんけんゲームができて楽しかった。「手のひらを太陽」にが踊れてよかった。

国際交流集会の感想を聞きました



富田早織さん(中3)

外国の方と接することがあまりないので、言葉が通じないかと不安でいっぱいでしたが、知っている単語やみんなで協力して、伝えたいことが伝えられて、良い経験になりました。



▲じゃんけんゲームを楽しむ児童



▲秋山小学校全校児童での歓迎会



天野昌彦さん(中2)

小学生の頃から国際交流があったけれど、中学生になって英語の勉強をしてからの国際交流で、実際に習った英語が外国の人に通じてよかった。



▲出身国のことについて質問



▲自国の踊りを披露



菊池彩花さん(中1)

英語が習いたてで、単語もあまり知らずに緊張したけれど、ジェスチャーなどを使って言いたかったことが伝えられてうれしかった。



上野真弥さん(小6)

ナウル・フィジーなどの観光地や文化についての質問に答えてもらってたくさんしたこと知りました。また、外国の人とふれあえて楽しかった。



佐藤成実さん(小5)

外国の言葉やいろいろな踊りが見られてよかった。フィジー・バヌアツ・ニウエ・ナウルの国々のことが聞けていい勉強になりました。



井上大地さん(小4)

外国の人とふれあえてすごうれしかった。ロンドン橋のゲームも楽しかった。

浄化槽を設置しているみなさんへ

浄化槽は、微生物の働きを利用して、し尿などの汚水をきれいな水と汚泥に処理する装置で、日頃の維持管理が非常に重要となります。

浄化槽の機能が十分発揮されるように、浄化槽管理者(設置者)は法定検査、保守点検および定期清掃の3つの維持管理が浄化槽法で義務づけられています。

維持管理が適正に行われないと、しだいに浄化槽の機能が低下し、汚れた水が流れ出して地域の環境汚染の原因になるばかりでなく、故障の原因にもなり、機能を正常に戻すために余分な費用がかかります。

法定検査を受けましょう

●設置後等の水質検査(浄化槽法第7条)

浄化槽の使用開始後6か月を経過した日から2か月以内
に受ける検査で、浄化槽が適正に設置されていて、正常の機能を果たしているかどうか
早い時期に確認するための検査
です。検査実施時期になると
県の指定した検査機関から
日程のお知らせが届きます。

●定期検査(浄化槽法第11条)

毎年1回、定期的に受ける
検査で、保守点検や清掃が適
正に実施されているかどうか

を判断するための検査です。

たとえば、浄化槽保守点検業者
または清掃業者と委託契約を
していても、県の指定検査機
関による法定検査を受けなけ
ればなりません。

なお、検査の依頼申請をし
ないと検査は受けられませ
ん。

※法定検査の申し込み・問い合わせ先は、山梨県知事が指定した検査機関である

山梨県浄化槽協会
に
検査申込書または電話でお
申し込みください。

なお、検査には手数料がか
かります。

社団法人山梨県浄化槽協会
 〒400-0822
 甲府市里吉3-9-1
 (山梨県庁里吉別館内)
 ☎055-232-2762
 ☎055-232-3841

定期的な保守点検と年1回以上の清掃を行いましょ

●保守点検(浄化槽法第10条)

浄化槽を正しく機能させ、常に良好な状態を保つておくため、浄化槽管理者(設置者)は、定期的に保守点検を行わなければなりません。

保守点検は、山梨県知事の登録を受けた業者へ委託して実施しましょう。

●清掃(浄化槽法第10条)

浄化槽の中には、スカムや汚泥が徐々にたまり、そのまま放置すると放流水とともに流れ出してしまうだけでなく、浄化槽の機能不良の原因にもなります。

清掃は、年1回以上、上野原市の許可を受けた業者へ委託して実施しましょう。

《保守点検・清掃業者》

《順不同》

名称	委託業務の種類	連絡先
正一 株式会社	保守点検・清掃	62-3922
上野原衛生社	保守点検・清掃	63-0878
有限会社 天野清掃社	保守点検・清掃	56-2011
環境管理開発 株式会社	保守点検・清掃	43-2471
小保工務店	保守点検	56-2050
株式会社 東朋山梨支店	保守点検	67-2488

※清掃は、上記の4業者のみです。その他の業者は清掃を行えません。保守点検業者については、紙面の都合上、上野原市に営業所がある業者のみの掲載となっています。

浄化槽を正しく使いましょう

- 浄化槽を使用するにあたって、次の点にご留意ください。
- ① トイレの使用後は、適正量の水を流してください。
 - ② 便器の掃除はぬるま湯で行い、塩酸等の薬品は使わないでください。
 - ③ 水に溶けるトイレットペーパーをお使いください。
 - ④ 浄化槽の通気装置（ブロワー）はふさがないようにしてください。
 - ⑤ 浄化槽の電源は、絶対に切らないでください。
 - ⑥ 紙おむつや生理用品を流さないでください。

浄化槽は正しく使いましょう



- ⑦ 浄化槽の上に物を置かないでください。
- ⑧ 天ぷら油や台所茶物を流さないでください。
- ⑨ 風呂水や洗濯水など多量の水を一度に流さないでください。
- ⑩ トイレットペーパーの使いすぎは、清掃時期が早くなります。

異常が発生した場合は？

次のような異常が発生した場合は、設置業者か、保守点検委託業者に相談してください。

- ① ブロワー（送風機）が停止したとき。
- ② 異常音が発生しているとき。
- ③ 臭気がひどいとき。
- ④ その他気になることがあったとき。

※浄化槽の構造・規模を変更するとき、所有者が変わるとき、浄化槽を廃止するときは届出をしてください。詳細は下水道課へお問い合わせください。

●問い合わせ 下水道課庶務担当（☎62-3145）

下水道のはなし

未接続者への戸別訪問を実施します

下水道工事が完了し、下水道の供用が開始された地域にお住まいの方で、まだ下水道に接続していない方がかなりいます。

当市では、下水道の普及促進を図るために7月以降に、未接続者への職員による戸別訪問を実施しますので、ご理解ご協力をよろしく願います。

下水道普及率（5月末現在）

供用開始区域内の世帯	約1,665世帯
接続世帯	615世帯
接続率	36.93%

公共下水道への切替加入のお願い

平素から、上野原市下水道事業にご理解、ご協力をいただいております、まことに



▲生活排水が流れ込み、洗濯等の泡が目立つ鶴川流域(新田倉) 6月7日撮影

ありがとうございます。さて、下水道が供用開始になっている地域にお住まいのみなさんには、公共下水道がいつでも使用可能な状態になっています。

現在、浄化槽またはくみ取り便所などを使用されているみなさんには、公共下水道にすみやかに切り替えていただきますよう、よろしく願っています。

公共下水道に切り替える

と、道路側溝等から発生する悪臭などが改善され、住みよくなる衛生的な生活環境の中で、快適な生活が過ごせるようになります。

なお、切り替え工事は、当市指定の工事業者でなければ、実施できませんのでくれぐれもご注意ください。

詳しい内容は、担当課までお問い合わせください。

●問い合わせ 下水道課庶務担当（☎62-3145）

健康アイ



十分な睡眠はとれていますか？

人間にとって必要な睡眠時間はどれくらいなのでしょう？4時間程の睡眠でも大丈夫な人もいれば、8時間寝てもまだ眠いという人もいます。昨年実施した総合健診の間診票からは、20歳から88歳の受診者1417人のうち576人(40・6%)の方が寝不足感を感じるという結果になっています。

眠れないと悩んでいる方や寝不足感がある方も多いようですので、今回は「睡眠障害対処12の指針」を紹介します。
①睡眠時間は人それぞれ、日中の眠気に困らなければ大丈夫
 朝、気分よく起きられ、日中に極端な眠気がなければ睡眠は十分です。
②刺激物を避け、自分なりのリラクセス法を行なう。
 カフェインには、覚醒作用

があるので摂取を控えることも有効です。軽い読書、ストレッチ体操などもよいでしょう。

③眠くなってから床に就き就床時刻にはこだわらない。
 その日の活動量により寝付く時刻は変わります。

④同じ時刻に毎日起床する。
 早起きが早寝に通じます。まずは早く起きる習慣をつけましょう。

⑤光の利用でよい睡眠
 人は起床して明るい光を見ることが体時計がリセットされ、その15〜16時間後に眠くなる仕組みになっています。朝は日光を取り入れ部屋を明るくしましょう。

⑥規則正しい3度の食事と運動習慣
 朝食は心と体の生活リズムをつけるために役立ちます。夕食を就眠直前にとり胃腸が活発に動いている状態では、眠りにくくなります。軽い疲れを伴う運動は熟睡を促進させます。

⑦昼寝をするなら15時前の20〜30分
 長い昼寝はぼんやりのもとになります。また、夕方以降の昼寝は夜の睡眠に影響

が出ます。
⑧眠りが浅いときにはむしろ積極的に遅寝、早起きに集中して眠ることで熟睡感が得られる場合もあります。

⑨睡眠中の激しいイビキ、呼吸停止や足のびくつき・むずむず感は要注意
 背後に睡眠の病気が隠れていることもあります。

⑩十分に眠っても日中の眠気が強いときには専門医の受診を
 生活や職業上の支障がある場合は病気の可能性もあります。

⑪睡眠薬代わりの寝酒は不眠のもと
 アルコールは眠気を催し入眠を助ける作用もありますが、眠りを浅くさせたりもします。

⑫睡眠薬は医師の指示で正しく使えば安全
 医師から正しく処方される睡眠薬は安全な薬です。服薬量などを守り、正しく飲みましょう。

この12の指針を参考に「健康のもと」である睡眠(休養)を十分とり、すっきり、すがすがしい毎日を送れるようにしてください。

福祉のひろば



《介護慰労金》

介護慰労金は、市内にお住まいで、日頃在宅でねたきりの高齢者や認知症(痴呆性)高齢者(本年4月1日現在65歳以上の方)を介護している介護者に対して、その苦勞に報いるとともに、在宅介護を支援するために支給されます。

●平成17年度対象者

●ねたきり高齢者の介護者

日常生活自立度(ねたきり度)判定基準がランクBおよびCに該当する方で、その状態が6か月以上継続して介護している方

◎認知症高齢者の介護者

慰労金受給資格認定基準痴呆の状況で、記憶障害や失見当が中度に1項目以上あり、かつ、徘徊・不潔行為・失禁・攻撃的行為・自傷行為・火の扱い等の問題行動のいずれかが中度に2項目以上ある方で、その状態が6か月以上継続して介護している方

※両方に該当する場合でもどちらか一つとなります。なお、対象者の中で、県の介護慰労金に該当する方については、市役所長寿健康課において申請を行います。

《金婚式・ダイヤモンド婚式》

市では、毎年、各地区の敬老会の席上で、金婚式・ダイヤモンド婚式の対象者に、褒状・記念品の贈呈を行います。

●平成17年度対象者

◎金婚式

昭和30年中に、婚姻届を提出しているご夫婦

◎ダイヤモンド婚式

昭和20年中に、婚姻届を提出しているご夫婦

※特例措置として、婚姻届を提出してなくても、次の場合は該当します。

【金婚式】昭和31年中に第1子が誕生している場合

【ダイヤモンド婚式】昭和21年中に第1子が誕生している場合

※対象者の調査は、各地区民生委員児童委員の協力により行っていますので、ご相談ください。

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)

保健だより 7月



問い合わせ——
子育て支援担当
電話 62-3115
保健担当
電話 62-4134

子育て支援担当

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

★乳幼児健診（7/1～8/10までの予定）

《旧上野原町》

	実施日	該当児	持ち物
3～4 か月児	7月26日 (火)	平成17年 3月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	7月5日 (火)	平成16年 9月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
	8月2日 (火)	平成16年 10月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	7月29日 (金)	平成15年 12月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票
3 歳 児	7月20日 (水)	平成14年 4月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2 歳 児 歯科健診	7月12日 (火)	平成15年 6月・7月 上旬生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

《旧秋山村》

	実施日	該当児
幼児健診	8月9日 (火)	1歳6か月児：平成16年1・2・3月生
		2 歳 児：平成15年6・7・8月生
		3 歳 児：平成14年5・6・7月生

- ◎持ち物 母子健康手帳・問診票・早朝尿（3歳児のみ）
- ◎受付時間 午後1：30～2：00
- ◎場 所 国保直営診療所（秋山診療所）

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」「子どものくせが気になる」「こどもがすぐかんしゃくをおこして大変」「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 月1回（要予約）お気軽にご相談ください。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師・小児神経医師（年3回）

保健担当

★1日人間ドック（働きざかり花の実年検診）

- ◎対象者 市内に住民票のある35歳以上の方（今年度中に35歳になる方も含む）
- ◎場 所 ①市立病院 ②J A厚生連（甲府市）
- ◎検診日 ①毎週木曜日②7月12日（火）、8月8日（月）、9月13日（火）
- ◎検診料 自己負担金 男性8,000円（昼食代含む） 女性8,600円
- ◎申込み先 ①市立病院（☎62-5121）
②山梨県厚生連健康管理センター（☎0120-28-5592）

※オプション検査もありますので、詳細は各施設へお問い合わせください。

※今年度中に45歳・55歳・60歳・65歳になる女性の方は乳がん検診（マンモグラフィ検査、自己負担金700円）を受診するようにしてください。

★乳がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民票のある30歳以上の女性
- ◎検診料 700円
- ◎内 容 視触診・乳房撮影（30歳代の方は超音波検査、40歳以上の方はマンモグラフィ検査）
- ◎指定医療機関 市立病院
- ◎申 込 み 市立病院へ直接お申し込みください。

★健康相談（7/1～8/10までの予定）

《血圧が気になる人の健康相談》

実施日	場 所	時 間
8月 1日（月）	コモアIT目集会所	午後 1：30～ 3：30
8月 2日（火）	島 田 支 所	午後 1：30～ 3：30
8月 9日（火）	甲 東 支 所	午後 1：30～ 3：30

- ◎対象者 市内にお住まいの40歳以上の方
- ◎内 容 日常生活の過ごし方などの個別相談
- ◎持ち物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）
筆記用具

《すこやか健康相談》

実施日	場 所	時 間
7月 5日（火）	秋 山 公 民 館	午後 2：00～ 3：30
7月12日（火）	保 健 セ ン タ ー	午後 1：30～ 3：30

- ◎対象者 市内にお住まいの方
- ◎内 容 尿検査・体脂肪測定を行います。
- ◎持ち物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）
筆記用具



市職員採用について

上野原市では、平成18年4月採用の事務職、消防職の採用試験については実施いたしません。

●問い合わせ 総務課総務防災担当（☎62-3117）

私立幼稚園就園奨励費補助金制度

市では、私立幼稚園の在園児がいる世帯に、市民税課税額に応じて保育料の一部を補助します。これは、私立幼稚園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園就園の奨励を目的とするものです。

この補助対象者は、市に住所を有する3歳、4歳、5歳児（平成17年4月1日現在を私立幼稚園に就園させている世帯で、保護者および世帯内の納税義務者等の本年度の市

民税所得割課税額によって決まります。

市内の私立幼稚園に就園している世帯には幼稚園をとおしてお知らせしましたが、市外の幼稚園に通園している世帯で、まだ申請をしていない方はお問い合わせください。

●問い合わせ 学校教育課学校教育担当（☎62-3408）

7月は社会を明るくする運動月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

第55回となる本年度は、運動の重点目標を「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」と定め、「ふれあいと対話が築く明るい社会」を標語に掲げて、今月中に様々な活動を展開します。

この活動は、地域の連携や家族の絆を深め、夢や希望を持つてお互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくる推進機運が定着

し、発展していくことを大きな狙いとしています。

●問い合わせ 福祉課福祉総務担当（☎62-3115）

重度心身障害者医療費助成事業のお知らせ

市では、市内に住んでいる重度の心身障害を持つ方の医療費の一部を助成しています。

●対象者 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- ◎身体障害者手帳1級～3級の所持者
 - ◎療育手帳Aの所持者
 - ◎精神障害者保健福祉手帳1級・2級の所持者
 - ◎国民年金法1級・2級と同等程度（特別児童扶養手当1級・2級の対象児童を含む）の障害のある方
- 問い合わせ 福祉課障害福祉担当（☎62-3115）

蜂の巣取りの防護服をお貸しします

市では、個人の住宅や植木などに作られた蜂の巣を取り除くための防護服を無料で貸し出しています。

防護服の利用を希望する方は、電話等でお申し込みください。貸出期間は、2～3日です。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

山梨県立ろう学校では、夏休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会を次のとおり開催します。

お子さまの「きこえ」「ことば」について少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。言語聴覚士や専門の教員が相談に応じます。

※完全個別予約制で秘密は厳守され、ろう学校入学とは関係ありません。

- 日時 7月17日（日）～22日（金） 午前9時～午後5時
- 場所 山梨県立ろう学校（山梨市大野1009）

●対象児 0歳児から受け付けます。

●相談内容

- ①お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談
- ②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイス

- ③聴力測定
- ④補聴器調整

●費用 無料

●申込み方法 予約制です。事前に電話またはFAXで日時を予約してください。

※電話やメールでの相談も常時受け付けています。

●申込み・問い合わせ 山梨県立ろう学校「きこえ」とことばの相談支援センター」
 雨宮・金子（☎0553-2211378・☎0553-2216419）アドレッシング
 sodan@rogako.kai.ed.jp

身体障害者の巡回相談を開催します

障害者相談所では、肢体不自由者を中心とした医学的判定、補装具等の相談や障害者全般の相談会を次のとおり開催します。

●日時 8月3日（水）午前10時～正午（10時までには会場にお越しください。）

●場所 もみじホール3階会議室5・6

※原則として、予約制です。で、あらかじめ連絡してください。

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当（☎62-3115）

市立保育所嘱託保育士登録者を募集します

市では、次のとおり市立保育所嘱託保育士登録者を募集します。

登録された方の中から、市立保育所の保育士に欠員が生じた場合等必要に応じて、該当する保育所の嘱託保育士として採用します。

- 資格 保育士資格登録者
- 登録の有効期間 平成18年3月末まで
- 申込み方法 履歴書、保育士証(保育士(保育)資格証明書)は不可)を持参して、福祉課子育て支援担当までお申し込みください。
- 受付期間 7月1日～8月31日
- 問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

統計グラフコンクール作品募集

山梨県および県統計協会では、みなさんから統計をわかりやすく表したグラフを、次の要領で募集します。

県内在住の小学生以上の方ならどなたでも応募できます。ふるって応募してください。

- 各部門
 - ・第1部 小学校1・2年生
 - ・第2部 小学校3・4年生
 - ・第3部 小学校5・6年生
 - ・第4部 中学生
 - ・第5部 高等学校以上の生徒・学生、一般の方
- パソコン統計グラフの部 小学校の児童以上
- 応募要領
 - ・課題は、各部門とも自由です。ただし、小学校4年生

家庭児童相談室を開設しています

市では、育児・健康など子育て全般に関して電話、または、面接による相談を行う「家庭児童相談室」を開設しています。

- 相談内容 育児や子どもの健康の悩みなど
- 相談時間 平日8時30分～5時15分
- 相談員 家庭児童相談員、保健師など
- 専用電話 ☎62-1199 (直通) ※プライバシーを厳守します。
- 問い合わせ 福祉課子育て支援担当 ☎62-3115

以下の児童については、公表されているデータを使わないで、自分で調べたことをグラフにしてください。

- ・作品の大きさは、B2版とします。
- ・紙質、色あいは自由です。
- ・1人何点でも応募できます。ただし、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
- ・5人以内なら合作でもかまいません。

※応募者全員に、参加賞を贈ります。

- 応募締切 9月9日(金) 必着(郵送または持参)
- 応募・問い合わせ 山梨県企画部統計調査課(甲府市丸の内1-6-1 ☎055-2223-1344)

経営者なんでも相談室のお知らせ

郡内地域中小企業支援センターでは、創業や経営革新等に関する「経営者なんでも相談室」を次のとおり開設します。

相談内容は固く守られますので、どのような相談でもかまいませんのでご利用ください。

なお、両日以外にも各支援センターで相談を受け付けていますので、ご相談ください。

- 場所 都留市商工会館
- 日時 7月21日(木) 11月21日(月) 午後1時30分～4時30分
- 問い合わせ 郡内地域中小企業支援センター(☎43-1570)または経済課産業振興担当(☎62-3119)

7月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

市教育委員会では、月2回

- 日時 7月13日(水)・27日(水) 午前9時～正午
- 利用方法 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込み必要はありません。
- 申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

7月の相談日

区分	日時	場所
子供の心配ごと相談	14日・28日 午前10:30～午後4:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日(祝日を除く) 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	8日 午前10:00～正午	もみじホール 3階和室
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00～午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	22日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	5・19日 午前10:00～午後3:00	もみじホール 会議室1
社会保険相談所	14日 午前9:30～午後4:00	町商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～木曜日 (祝日を除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

**ご存知ですか？
特別児童扶養手当
特別障害者手当
障害児福祉手当**

《特別児童扶養手当》

特別児童扶養手当は、身体または精神に中度以上の障害のある20歳未満の児童を養育している父母等に支給されます。支給額は1級が月額50900円、2級が月額33900円です。

●支給制限

施設（通園施設を除く）に入所した場合や所得制限に該当する場合は支給されません。

《特別障害者手当》

特別障害者手当は、20歳以上で著しく重度の障害の状態にあり、常時特別な介護を必要とする在宅の方に支給されます。支給額は月額26520円です。

●支給制限

支給対象者が施設等に入所した場合、および継続して3か月以上病院に入院している場合、また、所得制限に該当する場合は支給されません。

《障害児福祉手当》

障害児福祉手当は、20歳未満で、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常

時の介護を必要とする在宅の方に支給されます。支給額は月額14430円です。

●支給制限

支給対象児が障害を事由とする年金等の給付を受けているときや、施設等に入所した場合、また、所得制限に該当する場合は支給されません。

●問い合わせ

福祉課障害福祉担当（☎62-3115）

**戦没者等の遺族の皆様へ
第八回特別弔慰金が
支給されます！**

戦没者等の死亡当時のご遺族の方で、平成17年4月1日時点において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合には、次の対象者順位で最初に該当するご遺族の方1名に対し、額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

●対象者

- 1 弔慰金の受給者
 - 2 戦没者等の子
 - 3 ①父母 ②孫 ③祖父母
 - ④兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである方）
- 4 右記3以外の①父母 ②孫

- ③祖父母
 - ④兄弟姉妹
- 5 右記1から4以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。）

●請求期限

平成20年3月31日

●手続き場所・問い合わせ

福祉課福祉総務担当（☎62-3115）

借金問題で困っている方のための無料法律相談会

山梨県青年司法書士協議会では、次のとおり借金問題で困っている方のための無料法律相談会を開催します。

（要予約）

- 日時 7月31日（日） 午後1時～4時
- 場所 富士河口湖町中央公民館

●申込み・問い合わせ

山梨県司法書士会（☎055-25316900）

職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門校では、次のとおり職業訓練生を募集します。

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課企画調整担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

7月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、7月20日（水）午前9時から11時です。

《エクセル応用・1回目》

- 対象者 エクセルの基礎知識を習得している方
- 日程 9月5・6・8・9・12・13日の6日間
- 時間 午後6時～8時50分
- 定員 20名
- 受講料 2100円
- 申込み・問い合わせ 県立都留高等技術専門校（☎43-8911）

**市町村振興宝くじ
サマージャンボ宝くじ**
☆1等・前後賞あわせて3億円
●発売期間 7月15日（金）～8月2日（火）
●抽選日 8月12日（金）
※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

遺跡での工事は届出が必要

市内では162か所の遺跡が確認されており、これらの場所で建物等の工事を行う場合、事業者は届出等の手続きが必要で、さらに工事で遺跡に影響がおよぶ場合には発掘調査も必要となります。

このため事業者の方は、工事計画地が遺跡に該当するかどうかを早めに市教育委員会に相談してください。手続きの一例は次のとおりです。

- ①事前相談 市教育委員会（もみじホール1階）でお受けします。遺跡に該当する場合は次の手続きをします。
- ②届出 県へ届出書類を提出

日本脳炎予防接種実施の見合わせについて

平成17年5月30日付けで、厚生労働省から日本脳炎ワクチン予防接種の積極的勧奨の差し控えについての勧告通知がありました。

これを受け上野原市におきましても、特に希望する方を除き当面の間中止することといたします。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

今後、再開するときは広報等に掲載します。

また、戸外に出るときは日本脳炎ウイルスを媒介する蚊に刺されないように注意してください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当 ☎62-3115

- ③試掘調査 現地で市の専門職員が行います。1日1数日で終了し、費用は市が負担します。
 - ④発掘調査 試掘の結果をもとに協議し、工事で遺跡に影響がおよぶ場合は市が発掘調査を行います。数日1週間程度で終了し、費用は市が負担します。
- 他の工事の手続きも概ねこのとおりですが、工事内容で調査期間や費用負担者が異なります。
- なお、市開発行為指導要綱に係る大規模工事の場合は、遺跡が確認されていない地域でも試掘調査を実施する場合があります。みなさんのご協力をお願いいたします。
- 問い合わせ 社会教育課社会教育担当 ☎62-3409

平成17年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	区分		願書受付期間	第1次試験	概要
		推薦	一般			
2等陸・海・空士	18歳以上 27歳未満の者			8月1日～9月8日	9月26・27日のいずれか1日 (男子) 9月25日 (女子)	陸上は2年、海上・航空は3年を1任期として任用 (以降2年を1任期)
曹候補士 (陸・海・空)	18歳以上 27歳未満の者				9月17日	入隊後3年経過以降選考により3等陸・海・空曹へ
一般曹候補学生 (陸・海・空)	18歳以上 24歳未満の者				9月23日	飛行機・ヘリコプターのパイロット養成コース 入隊後6年で幹部昇任
航空学生 (海・空)	高卒 (見込) 21歳未満の者				9月24日～25日	修学年限4年 卒業後1年で幹部自衛官に昇任
防衛大学校学生	高卒 (見込) 21歳未満の者	推薦	9月5日～7日	9月9日～30日	11月12日～13日	修学年限6年 医師免許取得後は幹部自衛官に昇任
防衛医科大学校学生	高卒 (見込) 21歳未満の者	一般	9月9日～30日		11月5日～6日	修学年限3年 看護師免許取得後2等陸曹に昇任
看護学生	高卒 (見込) 24歳未満の者				10月16日	

URL <http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp>

i-mode: www.yamanashi.plo.jda.go.jp/i/index.htm

E-mail: hq1@yamanashi.plo.jda.go.jp

問い合わせ

自衛隊山梨地方連絡部大月募集事務所
自衛隊山梨地方連絡部本部

☎22-1298
☎055-253-1591 (代)

第13回全国中学生空手道選手権出場

5月22日、山梨学院大学で行われた第13回全国中学生空手道選手権大会山梨県予選において、島田中学校の上條綾香さんが中学生女子組手の部で準優勝を飾り、第13回全国中学生空手道選手権および第8回関東中学生選手権大会の出場権を手に入れました。



上條綾香さん

第30回県下少年柔道大会で優勝

5月22日、小瀬武道館で行われた第30回県下少年柔道大会において、当市疾風道場上野原教室の選手たちが優勝を飾る活躍をしました。

優勝

《小学3・4年生の部団体戦》

- ・山崎円頼さん
- ・丸山直輝さん
- ・浅見貴哉さん
- ・神山啓太さん
- ・佐藤真也さん

夏のEye愛ひとみ相談会のお知らせ

山梨県立盲学校では、夏のEye愛ひとみ相談会を次の

とおり開催します。

お子さんの見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導している先生など、目のことでお悩みの方は、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。

●日時場所

7月18日(月)都留市ふるさと会館

7月30日(土)県立盲学校六星館

時間はいずれも午前10時～午後4時

●相談費用 無料

●申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

※なお、この2日間以外の7月31日(日)に、目のことでお悩みの方を対象にサマースクールを開催します。詳細については、お問い合わせください。

●申込み・問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター(☎055-2226-3361 ㊟055-2226-3362)

エキストラ募集

「富士の国フィルムコミッション」では、テレビドラマや映画の撮影にご協力いただけるエキストラの方を募集しています。

応募いただいたエキストラの方は、登録し、必要に応じて映像制作者に紹介します。

なお、エキストラはボランティアでの参加となりますので、基本的に報酬などはありません。

●応募資格

1 年齢・性別は問いません。
※ただし、18歳以下の方は、保護者の同意が必要になります。

2 山梨県内にお住まいの方

3 電話・携帯電話(PHS)・電子メール・FAXのいずれかによりご連絡の取れる方

●応募方法

1 ホームページの登録フォームによる応募

http://www.pref.yamanashi.jp/fo/ws_xtra.htm

2 応募用紙でのFAXまたは郵送による応募

応募用紙は、事務局へご連絡いただければFAXまたは郵送でお送りします。

●問い合わせ

富士の国やまなしフィルム・コミッション事務局(県観光部観光企画課内)

〒400-0850 甲府市丸の内1-6-1(☎055-223-1556 ㊟055-228609)

5-223-1574

ハローワーク大月からお知らせ

ハローワークにある「求人自己検索システム」は、簡単な操作でご自分で仕事をさがすことができます。ハローワーク八王子、立川、相模原の求人もすべてみる事ができます。もちろんご相談・紹介も行っていますので、お気軽にハローワーク大月までお立ち寄りください。

●利用時間

午後5時
午前8時30分～
●問い合わせ ハローワーク大月担当職業相談部門(☎228609)

7月の書画展示のお知らせ

(市役所1階会計課横) 7月1日～29日

〔作者〕 服部保 (洋画家)

〔画題〕 鶉飼

キャンバス・油彩・額装・共タトウ

〔作者略歴〕

岐阜県生まれ、師石井柏亭、関西美術院・川端画学校で学ぶ、渡欧、サロン・ドートンヌ賞、日展入選、元一水会員、平成9年没、82才

次回・・・8月展示

〔作者〕 加倉井和夫 (日本画家)

〔画題〕 翠鳴

紙本着色・額装・共シール

厚生労働大臣特別表彰



佐藤 孝さん

上野原地区にお住まいの佐藤孝さんは、長年にわたり民生委員として上野原町民生委員児童委員協議会副会長を歴任するなど、地域福祉の増進に貢献した功績が認められ、厚生労働大臣特別表彰を受けられました。



佐藤佳弘さん

島田地区にお住まいの佐藤佳弘さんは、長年にわたり民生委員として南北都留郡民生委員児童委員協議会会長を歴任するなど、地域福祉の増進に貢献した功績が認められ、厚生労働大臣特別表彰を受けられました。

第5回全日本少年少女空手道選手権大会出場へ

5月15日、小瀬武道館で第5回全日本少年少女空手道選手権大会山梨県予選会が行われました。この大会で、市スポーツ少年団所属（北神館空手道スポーツ少年団・上野原空手道スポーツ少年団）の選手たちが優勝・準優勝を飾り、7月31日に東京武道館で行われる全国大会に県代表と

して出場することになりました。
優勝

- 《形の部》
- ・志村一真さん（小学生5年男子の部）
- 《組手の部》
- ・小俣友輝さん（小学生1年男子の部）
- ・岡部美玖さん（小学生2年女子の部）
- ・小倉礼比奈さん（小学生5年女子の部）

・須森祥希さん（小学生5年男子の部）
準優勝

- 《形の部》
- ・村田望留さん（小学生3年男子の部）
- 《組手の部》
- ・鈴木涼雅さん（小学生3年男子の部）
- ・榎本耀さん（小学生4年女子の部）
- ・大隅愛斗さん（小学生6年男子の部）

市アマチュアゴルフ選手権大会が開催されました

6月2日、レイク相模カントリークラブにおいて、市ゴルフ連盟主催による市アマチュアゴルフ選手権大会が行われました。この大会の結果、成績上位者の中から4人の方が市代表として、県体育祭りに出場します。

〔大会結果〕（敬称略）

- グロスの部
- 《優勝》 宮坂和秀
- 《準優勝》 石江夏希
- 《3位》 森屋智之
- 新ペリアの部
- 《優勝》 梅屋美信
- 《準優勝》 細川桂一
- 《3位》 網野清治

伝言板

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部（大月保健所）
大月市大月町花咲1608-3（☎22-7824）

栄養指導のご案内

生活習慣病の発症や進行は、普段の食生活や運動・喫煙・飲酒など、生活習慣との関わりが深く、早急に生活習慣の見直しと改善が必要です。放置しておくこと、生命や生活をおびやかすことになりかねません。

自分の生活習慣を振り返り、病気の改善や進行を防ぎましょう。

保健所では、食生活などの指導を行い、病気の改善に向けたお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。

●対象者 高血圧・高脂血症
糖尿病・心疾患・腎臓病・肥満症など、栄養指導が必要な方とその家族

●申込み 主治医と相談のうえ、電話にて予約してください。

●問い合わせ 長寿健康課（☎22-7825）

特定疾患医療費助成制度

原因が不明で、治療法が確立していない病気をいわゆる難病といいます。

そのうち、国の定めた難病（特定疾患）については、治療方法の研究を進めると同時に、医療費の軽減を図っています。軽減措置は、病気の重傷度、所得額等により自己負担額が異なります。

●対象者 膠原病など45疾患と診断された方

●申請窓口 富士北麓・東部地域振興局健康福祉部（大月保健所）

●手続き 必要書類は、①特定疾患医療受給者交付申請書

②医師の診断書

③住民票

④保険証の写し

※療養生活に関する相談も行っていきます。詳しくは、当健康福祉部健康支援課までご相談ください。

●問い合わせ 健康支援課（☎22-7827）

わが家の主役



甲東地区 和智 弘多くん (6歳)
郁哉くん (3歳)
光弘さんと好美さんの長男・二男
“元気にスクスク育って・・・”



甲東地区 伊藤 羽瑞生ちゃん (5歳)
司くん (3歳)
元さんと静代さんの長女・長男
“2人の笑顔が大好きです!!
楽しい思い出を増やしていこうね”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課企画調整担当(電話62-3118)

健康ガイド



NO.5

ヘルニア(脱腸)の
早期受診の勧め

上野原市立病院 外科

小林敏樹 医師

「ヘルニア」という言葉に聞き覚えはあるでしょうか。「脱腸」というとわかる方もいるかもしれません。

立ち上がったたり、力を入れたりする作業をするときに、足の付け根の辺りにピンポン球くらいの大きさのふくらみのできる人がいたら、それが鼠径ヘルニアというもの(腸がお腹の外に脱出している状態)です。多くのものは、自分で押し込んだりすると戻ってしまし、痛みをあまり感じません。ただ違和感があるというぐらいにしか思っていない人もいます。しかし、本来あつてはいけないところに腸が脱出できる穴が作られてしまっているのです。これを治すには、手術という方法しかありませんが、軽い状態であれば、局所の麻酔で、早期退院可能なものがほとんどです。

しかし、前に述べたように簡単に考えていて、何度も繰り返してしていると、いずれ戻らなくなる可能性があります。この状態になると、簡単な手術では治療できません。もちろん患者さん本人にも大変な苦痛が生じます。例を出すと、まず腸が出たままになり、痛みが出てくる。おならや便が出なくなり、おなか全体に張ってくる。この状態になると、腸が壊死(腐った状態)になります。ひどくなると壊死した部分が広がって、腹膜炎(お腹の中に菌がばら撒かれる状態)になり、緊急手術をしなければいけなくなり、要になり、長い間入院してしまうこととなります。

手術でしか治せない病気もあります。一時的なものだからと軽く考えず、一度近くの医療機関にかかってみてはいかがでしょうか。いずれ悪くなることを考えながら生活するより、安心できると思います。

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所窓口に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

(一)は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

Ⅱ5月中届出分Ⅱ

誕生

巖地区

栗林勇(涼)、志村莉沙(智)、岡部歩実(順次)、ロペス、アリ

サ(ロペスエスピノサ、フラン

シスコリノ)、笠井敦仁(寛仁)、

廣田翔(雅彦)

島田地区

梶原萌生(盛光)

上野原地区

脇坂早也(秀孝)、富田翔子

(浩一)、加藤菜美果(久光)、

山下峻輔(勝俊)、渡邊璃子

(恭一郎)

秋山地区

関戸空牙(光)、保坂友(伸)

巖地区

和智裕也Ⅱ水越さおり

婚姻

和智裕也Ⅱ水越さおり



今月の一冊

◇『たば風』

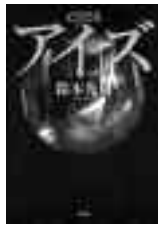
宇江佐真理／著 実業之日
本社

幕末の激動期、蝦夷地に生
きる女性の情愛を描く珠玉
の時代ロマン。蝦夷・松前
藩を舞台に描く短編6編を
収録。



◇『アイズ』

鈴木光司／著 新潮社
「本当にあった怖い話」を
取材して描き、震え上がる
ような真の恐怖を体験させ
るホラー小説8編。



新着図書案内

一般書

◇『最上川殺人事件』

梓林太郎／著 祥伝社

◇『幸福な結末』

辻仁成／著 角川書店

◇『母』

高行健／著 飯塚容／訳
集英社

◇『不思議の国の
トットちゃん』

黒柳徹子／著 新潮社

◇『ハンドミキサーで作る
おやつパン、おかずパン』

上田淳子／著 文化出版局

児童書

◆『虫たちのふしぎ』

新開孝／著 福音館書店

◆『衣世梨の魔法帳』

那須正幹／著 ポプラ社

◆『かめさちの
たてこもり大作戦』

村上しいこ／著 岩崎書店

◆『風神秘抄』

萩原規子／著 徳間書店

絵本

○『やさいのおしゃべり』

いもとよこ／絵 泉な
ほ／作 金の星社

○『うちのパパが
世界でいちばん！』

アマンダ・ハーレイ／絵
ハリエット・ジューフェル
ト／文 くもん出版

○『リラのリラちゃん』

神沢利子／作 あべ弘士／
絵 ポプラ社

○『くまいち』

梅田俊作／絵 小暮正夫／
作 くもん出版

☆子ども映画会☆

『あらいぐま
ラスカル』

◎日時 7月9日(土)

午前10時～10時30分
午後2時～2時30分

☆おはなし会☆

『トマトのひみつ』他

◎日時 7月16日(土)

午後2時30分～
◎主催 たんぼほ会

☆親子文芸講座☆

『押し花教室』

◎日時 7月23日(土)

午後2時～

◎受付期間 7月12日(火)～
15日(金)

※定員以上の申し込みがある
場合は、抽選となりますので
ご了承ください。

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

○は休館日

☆リンデンドーム

朗読館☆

民話『へっぴり嫁』他

◎日時 7月17日(日)

午後2時～3時30分

★一日図書館員を
実施します★

7月22日(金)から8月3日
(水)まで、小中学生の体験学
習(一日図書館員)を行います。
期間中、利用者のみなさんには、
ご不便をおかけすること
がありますが、ご協力をお願
いします。

☆開館時間☆

水・金・土・日
午前9時30分～午後5時
火・木
午前9時30分～午後7時

島田地区
志村誠司 井上里織
飯島亮 飯島さやか
上野原地区
高岡哲也 田村浩子
大神田健太 金子知恵
佐藤和広 吉村和美
柵原地区
佐渡忠行 白井里江
秋山地区
小林省一 澤井由里

大目地区
上條誠市(山中義二)、鈴木秋
(正利)
巖地区
牧野利(真二)
大鶴地区
池田一彦(昭二)
島田地区
佐藤忠臣(武子)
上野原地区
上野操(昭)、鈴木光雄(雄幸)、
石井嘉吉(光江)、細川一夫
(浩二)、坂本久栄(良男)、山
下絹枝(實)、和智裕(厚)、佐
藤濱雄(啓明)

柵原地区
石井正義(孝夫)、石井ノリ
(道雄)

西原地区
奈良テイ子(力雄)

秋山地区
井上志系(弘明)

死 亡



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください
企画課企画調整担当 電話62-3118



●小学校児童が市役所を訪問

5月23日、桐原小学校3年生児童8人が市役所を訪れました。これは、3年生の学習「私たちのまちを探検しよう」の授業の一環で、児童たちは、市職員に「市役所のお仕事には、どのようなものがありますか？」などの質問をしていました。



●深城ダムが完成

6月2日、大月市七保町に完成した深城ダムにおいて、竣工式・記念式典が行われました。

当日は、山梨県知事や上野原市長、大月市長をはじめ、国・県・両市の関係者など多くの方が集まり、深城ダムの完成を祝いました。



●大鶴楽生園でボランティア活動

5月24日、大鶴楽生園では地域清掃のボランティア活動を行いました。

この清掃活動は、大鶴地区の一員として地域の方にお世話になっていることへのお礼にと、入園者15人が行いました。



●さわやかウエルネス教室

市では、自分にあった健康づくりを目指して、10回コースで「さわやかウエルネス教室」を実施しました。この教室は保健師、栄養士などのスタッフとともに運動、食習慣を見直し、より健康的になることを目的としています。(写真は5月18日のみんなで歩こうより)

人口と世帯

人口 ●28,586人 (－8)
男 ●14,262人 (－11)
女 ●14,324人 (+3)
世帯 ●10,008世帯 (+30)
平成17年6月1日現在
() 内は前月比

表紙の写真

100歳の喜び

5月21日、100歳を迎えられた小澤よね子さんを奈良市長が慶祝訪問し、長寿祝金の贈呈を行いました。

小澤さんは、明治38年5月21日に当時の甲東村で生まれ、昭和30年から56年までの約26年間の長きに渡り、旧上野原町職員として、地元の平和中学校へ勤務し活躍されました。

上野原市では、6月1日現在で、100歳以上の方が7人在住しています。